

■東京ビッグサイト駅 店舗区画

工事区分表	<p>各工事区分毎の概略は以下の通り、詳細は業務委託契約の定めによることとする。</p> <p>建築基準法及び関係法令に準拠すること。</p> <p>竣工図、工事報告書を株式会社ゆりかもめに提出すること。</p> <p>(A工事)ゆりかもめが設計・施工し、費用負担する工事。</p> <p>(B工事)出店者の費用負担により、ゆりかもめの承認を得て、ゆりかもめが指定する業者が設計・施工する工事。</p> <p>(C工事)ゆりかもめの承認を得て、出店者の費用負担により行う工事。</p>
-------	--

※賃貸人:株式会社ゆりかもめ

(1)建築

大項目	小項目	A工事(標準仕様)	B工事	C工事	備考
1. 床	仕上げ	・仕上無し(軽量コンクリート金鍍仕上げ)	—	・A工事を除く全工事	
	床レベル	・コンコースFLより FL-100mm			
2. 天井	高さ	・FL+2,800mm (一部折上げ天井有)	—	・A工事を除く全工事	・天井内に間仕切りを設ける場合は事前協議及び報告をすること
	仕上げ	・石膏ボード貼りまでt=9.5mm			
3. 壁・柱	仕上げ	・店舗側:石膏ボード貼りまでt=12.5mm2枚張り ・コンコース側:強化石膏ボードt=21mm2枚張りの上 窯業系内装材t=15mm、一部アルミパネルt=2mmまで	—	・A工事を除く全工事	
4. 扉	仕様	・ステンレス製FIX窓、鋼製扉、自動ドア (全て特定防火設備)	—	・A工事を除く全工事	
	施・解錠	・シリンダー錠 サムターン			
5. 看板	各店舗看板	—	—	・設置(店頭表示)	・店舗区画内での吊り看板とすること

* 躯体への穴あけ、アンカー(30mmを超える)打設等はレントゲン、レーザー等により、埋設物確認を受け施工すること。

* 石綿含有調査を実施する場合はB又はC工事とする。

(2)電気設備

大項目	小項目	A工事(標準仕様)	B工事	C工事	備考
1. 電源	配電方式	・電灯:1Φ3W100-200V 主幹100/75 15kVA ・動力:3Φ3W200V 主幹100/50 15kW	—	・店舗内分電盤2次側 ・その他A工事を除く全工事	
	配線	・店舗内分電盤まで配線			
	計量器(電力)	・標準設置(受水槽室平面)			
2. 動力					
3. 照明		・店舗内分電盤まで配線		・店舗内分電盤の移設・増設 ・店舗内分電盤2次側	
4. コンセント					
5. 電話	メタル回線	・駅務室内端子盤まで配線			・駅務室での工事は申請を要する
6. 通信設備	光回線	・信号通信機器室内光成端箱(NTT資産)		・A,B工事を除く全工事 (施工日、所有者名を表示すること)	・信号通信機器室での工事は申請を要する
	LAN	・設置なし			
7. テレビ共聴	駅舎内共聴システム	・設置なし		・設置不可	
	回線	・設置なし			
8. 防火区画処理		・処理済み		・配管・配線貫通部の認定工法での開口処理、耐火処理	・開口する場合は協議を要する

* 躯体への穴あけ、アンカー(30mmを超える)打設等はレントゲン、レーザー等により、埋設物確認を受け施工すること。

* 石綿含有調査を実施する場合はB又はC工事とする。

(3)空調・衛生設備

大項目	小項目	A工事(標準仕様)	B工事	C工事	備考
1. 空調機	室外機用架台	・設置(耐荷重150kg)	-	-	
	冷媒配管	・設置無し		・室内機～室外機までの配管	
	ドレン配管	・床上立ち上げ		・室内機～立上部(A工事)までの配管	
	制御配線	・設置無し		・室内機～室外機までの配線	
	リモコン配線	・設置無し		・リモコン本体及び室内機からリモコン設置場所までの配線	
2. 換気設備	換気設備本体	・設置	-	・増設の場合は、C工事にて対応	・開口する場合は協議を要する ・開口する場合は協議を要する
	ダクト設備	・設置(防火区画貫通FD共)		・増設の場合は、C工事にて対応	
	制御配線	・設置		・増設の場合は、C工事にて対応	
	リモコン配線	・設置		・増設の場合は、C工事にて対応	
3. 給排水設備	衛生器具,機器	・設置無し	-	・設置	
	給水配管	・20GV、量水器、配管プラグ止めまで		・量水器以降の給水管	
	排水配管	・床上立ち上げ		・衛生器具,機器までの配管	
	給湯配管	・設置無し		・必要であれば機器・配管は、C工事にて対応	
4. 防火区画処理		・処理済み	・配管・配線貫通部の開口処理、耐火処理		・開口する場合は協議を要する

(注) 建物資産撤去に対する復旧はB工事とする。

* 躯体への穴あけ、アンカー(30mmを超える)打設等はレントゲン、レーザー等により、埋設物確認を受け施工すること。

* 石綿含有調査を実施する場合はB又はC工事とする。

(4)防犯・防災設備

大項目	小項目	A工事(標準仕様)	B工事	C工事	備考
1. 誘導灯設備		・基準法定設備設置	・間仕切り等の増設による機器増設・移設、受信盤等の変更	-	
2. 非常照明設備	バッテリー内蔵型				
3. 自動火災報知設備					
4. 排煙設備					
5. スプリンクラー設備					
6. 消火器		・基準法定設備設置(共用部通路)	-	・店舗内設置	
7. ダクトフード消火設備		・EPS内自火報中継器盤	・中継器盤から機器接続まで配線 ・中央監視画面変更 ・データ変更	・A・B工事を除く全工事	
8. 入退出・防犯設備		・設置なし	-	・A・B工事を除く全工事	
9. 防火区画処理		・処理済み		・配管、配線貫通部の開口処理、耐火処理	・開口する場合は協議を要する

* 躯体への穴あけ、アンカー(30mmを超える)打設等はレントゲン、レーザー等により、埋設物確認を受け施工すること。

* 所轄消防署への届出は写しを設備管理室へ提出すること。

* 石綿含有調査を実施する場合はB又はC工事とする。